

人事院公示第5号

人事院は、人事院規則8—18（採用試験）第6条第2項第1号の規定に基づき、平成23年人事院公示第16号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和3年6月30日

人事院総裁 川 本 裕 子

- 1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲み又は傍線を付した部分のよ
うに改める。

改正後

改正前

別表

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容
国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)	(略)	(略)	(略)
人間科学	専門試験 (多肢選択式)	三 次のイからハまでに掲げる科目 イ 人間科学に関する基礎 ロ 受験者の選択する次の(1)又は(2)のいずれかに掲げる科目 (1) 人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎(心理学史、生理、知覚、学習等)並びに心理学における研究方法に関する基礎 (2) 教育学、福祉及び社会学に関する基礎並びに教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎 ハ 認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会	

別表

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目	出題分野及び内容
国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)	(略)	(略)	(略)
人間科学	専門試験 (多肢選択式)	三 次のイからハまでに掲げる科目 イ 人間科学に関する基礎 ロ 受験者の選択する次の(1)又は(2)のいずれかに掲げる科目 (1) 人間の資質及び行動並びに人間関係の理解に関する心理学的基礎(心理学史、生理、知覚、学習等)並びに心理学における研究方法に関する基礎 (2) 教育学、福祉及び社会学に関する基礎並びに教育学、福祉及び社会学における調査・分析に関する基礎 ハ 認知心理学、臨床心理学、教育環境学、教育心理学、教育経営学、教育方法学、社会福祉総論、社会福祉各論、福祉計画論、地域福祉論、社会	

		学（理論）、社会学（各論）、社会心理学及び現代社会論のうち、受験者の選択する4科目
	専門試験（記述式）	四 心理学に関連する領域、教育学、福祉及び社会学に関連する領域、教育学に関連する領域、福祉に関連する領域並びに社会学に関連する領域のうち、受験者の選択する2領域（心理学に関連する領域を含む選択をする場合にあっては、1領域又は2領域）
デジタル	専門試験（多肢選択式）	五 基礎数学、情報基礎、情報と社会、線形代数、解析、確率・統計、数学モデル、オペレーションズ・リサーチ、経営工学（経営数学・生産管理・品質管理）、計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）、情報技術、制御工学、電磁気学、電気工学、電子工学及び通信工学
	専門試験（記述式）	六 計算機科学、情報工学（ハードウェア）、情報工学（ソフトウェア）及び情報技術

		学（理論）、社会学（各論）、社会心理学及び現代社会論のうち、受験者の選択する4科目
	専門試験（記述式）	四 心理学に関連する領域、教育学、福祉及び社会学に関連する領域、教育学に関連する領域、福祉に関連する領域並びに社会学に関連する領域のうち、受験者の選択する2領域（心理学に関連する領域を含む選択をする場合にあっては、1領域又は2領域）

工学	専門試験 (多肢選 択式)	<p>七 次のイ及びロに掲げる科目</p> <p>イ 工学に関する基礎</p> <p>ロ 技術論、基礎化学、工学基礎実験、情報基礎、<u>電磁気学</u>、<u>電気工学</u>、材料力学、流体力学、構造力学(土木)・土木材料・土木施工、土質力学・水理学、環境工学(土木)・衛生工学、構造力学(建築)、建築構造・建築材料・建築施工、計測工学・制御工学、<u>電子工学</u>、通信工学、機械力学、熱力学・熱機関、土木計画、建築計画・建築法規・建築設備、建築史・都市計画、材料工学(材料科学)、材料工学(金属材料・無機材料)、原子力工学(原子核・放射線)、原子力工学(原子炉・核燃料サイクル)、船舶海洋工学(流体)及び船舶海洋工学(構造)のうち、受験者の選択する4科目、5科目又は6科目</p>
----	---------------------	--

工学	専門試験 (多肢選 択式)	<p>五 次のイ及びロに掲げる科目</p> <p>イ 工学に関する基礎</p> <p>ロ 技術論、基礎化学、工学基礎実験、情報基礎、<u>電気工学</u>、<u>電磁気学</u>、材料力学、流体力学、構造力学(土木)・土木材料・土木施工、土質力学・水理学、環境工学(土木)・衛生工学、構造力学(建築)、建築構造・建築材料・建築施工、計測工学・制御工学、<u>情報工学(ハードウェア)</u>、<u>情報工学(ソフトウェア)</u>、<u>電子工学</u>、通信工学、機械力学、熱力学・熱機関、土木計画、建築計画・建築法規・建築設備、建築史・都市計画、材料工学(材料科学)、材料工学(金属材料・無機材料)、原子力工学(原子核・放射線)、原子力工学(原子炉・核燃料サイクル)、船舶海洋工学(流体)及び船舶海洋工学(構造)のうち、受験者の選択する4科目、5科目又は6科目</p>
----	---------------------	--

	<p>専門試験 (記述式)</p>	<p>八 受験者の選択する次のイ又はロのいずれかに掲げる科目</p> <p>イ 計測工学、<u>制御工学</u>、電磁気学・電気回路、電気機器、電力工学、電子工学、通信工学、信頼性工学、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学・熱機関、航空工学、構造力学(土木)、土質力学、水理学、土木計画、環境工学(土木)・衛生工学、材料工学(材料科学)、材料工学(金属材料)、材料工学(無機材料)、原子力工学(原子核・放射線)、原子力工学(原子炉・核燃料サイクル)、船舶海洋工学(流体)及び船舶海洋工学(構造)のうち、受験者の選択する2科目</p> <p>ロ 建築設計及び都市設計のうち、受験者の選択する1科目</p>
<p>数理科学 ・物理・ 地球科学</p>	<p>専門試験 (多肢選択式)</p>	<p>九 (略)</p>

	<p>専門試験 (記述式)</p>	<p>六 受験者の選択する次のイ又はロのいずれかに掲げる科目</p> <p>イ 計測工学、<u>制御工学</u>、<u>情報工学(ハードウェア)</u>、<u>情報工学(ソフトウェア)</u>、電磁気学・電気回路、電気機器、電力工学、電子工学、通信工学、信頼性工学、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学・熱機関、航空工学、構造力学(土木)、土質力学、水理学、土木計画、環境工学(土木)・衛生工学、材料工学(材料科学)、材料工学(金属材料)、材料工学(無機材料)、原子力工学(原子核・放射線)、原子力工学(原子炉・核燃料サイクル)、船舶海洋工学(流体)及び船舶海洋工学(構造)のうち、受験者の選択する2科目</p> <p>ロ 建築設計及び都市設計のうち、受験者の選択する1科目</p>
<p>数理科学 ・物理・ 地球科学</p>	<p>専門試験 (多肢選択式)</p>	<p>七 (略)</p>

	専門試験 (記述式)	<u>十</u> (略)
化学・生物・薬学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十一</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十二</u> (略)
農業科学・水産	専門試験 (多肢選択式)	<u>十三</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十四</u> (略)
農業農村工学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十五</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十六</u> (略)
森林・自然環境	専門試験 (多肢選択式)	<u>十七</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十八</u> (略)

	専門試験 (記述式)	<u>八</u> (略)
化学・生物・薬学	専門試験 (多肢選択式)	<u>九</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十</u> (略)
農業科学・水産	専門試験 (多肢選択式)	<u>十一</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十二</u> (略)
農業農村工学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十三</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十四</u> (略)
森林・自然環境	専門試験 (多肢選択式)	<u>十五</u> (略)
	専門試験 (記述式)	<u>十六</u> (略)

国家公務員採用総合職試験 (大卒程度試験)	(略)	(略)	(略)
人間科学	専門試験 (多肢選択式)	七 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第3号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	八 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第4号に定める領域と同一の領域	
デジタル	専門試験 (多肢選択式)	九 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第5号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	十 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第6号に定める科目と同一の科目	
工学	専門試験 (多肢選択式)	十一 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第7号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	十二 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第8号に定める科目と同一の科目	
数理学 ・物理・ 地球科学	専門試験 (多肢選択式)	十三 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第9号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	十四 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第10号に定める科目と同一の科目	

国家公務員採用総合職試験 (大卒程度試験)	(略)	(略)	(略)
人間科学	専門試験 (多肢選択式)	七 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第3号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	八 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第4号に定める領域と同一の領域	
工学	専門試験 (多肢選択式)	九 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第5号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	十 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第6号に定める科目と同一の科目	
数理学 ・物理・ 地球科学	専門試験 (多肢選択式)	十一 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第7号に定める科目と同一の科目	
	専門試験 (記述式)	十二 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）の項第8号に定める科目と同一の科目	

化学・生物・薬学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十五</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>11号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>十六</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>12号</u> に 定める科目と同一の科目
農業科学 ・水産	専門試験 (多肢選択式)	<u>十七</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>13号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>十八</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>14号</u> に 定める科目と同一の科目
農業農村 工学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十九</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>15号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>二十</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>16号</u> に 定める科目と同一の科目
森林・自然環境	専門試験 (多肢選択式)	<u>二十一</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>17号</u> に定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>二十二</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>18号</u> に定める科目と同一の科目
国家公務員採用一般職試験	(略)	(略)
デジタル	専門試験	二 次 の イ 及 ビ ロ に 掲 げ る 科 目

化学・生物・薬学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十三</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>9号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>十四</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>10号</u> に 定める科目と同一の科目
農業科学 ・水産	専門試験 (多肢選択式)	<u>十五</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>11号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>十六</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>12号</u> に 定める科目と同一の科目
農業農村 工学	専門試験 (多肢選択式)	<u>十七</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>13号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>十八</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>14号</u> に 定める科目と同一の科目
森林・自然環境	専門試験 (多肢選択式)	<u>十九</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>15号</u> に 定める科目と同一の科目
	専門試験 (記述式)	<u>二十</u> 国家公務員採用総合職試験 (院卒者試験)の項第 <u>16号</u> に 定める科目と同一の科目
国家公務員採用一般職試験	(略)	(略)
電気・電	専門試験	二 工 学 に 関 す る 基 礎 、 電 磁 気 学

2 この決定による改正は、令和3年12月1日から効力を発生する。